

当面（今夏）の需給対策としての大阪府市の取組案
【大口需要家】

資料4

大阪府・大阪市								
分類	ターゲット	ピーク需要 上段:大阪府域 ()内:関電管内	取組内容		検討・実施状況等	今後の予定	想定する効果の試算（府域）	
							想定の方え方	
（ネガワット 需要抑制）	府条例対象事業者 （約600事業者）	446万kW（※1） （1,088万kW）	府温暖化防止条例を 活用して、大規模事 業者に節電対策の実 施を促す。	府温暖化防止条例対象事業者へ、今夏の節電 アクションを促すため、節電目標を記した『節電行 動計画』の提出を求め、実施後は取組み実績の 報告を求める。 （なお、節電対策のため、自家発を稼働させたこ と等に伴う温室効果ガス排出量増については、実 績報告時に特例を設ける措置を講じる。）	業態ごとに、効果的な節電アクションと効果の目安を記した 『節電行動計画』（8業態分）の様式を作成し、条例対象 事業者に配付	『節電行動計画』の提出期限は6月中旬。 今夏の節電対策期間後（9月末まで）に、節電実 績について報告を求める。	44万kW	2,987万kW（ピーク需要想定）×74%（H22年ピーク時 の産業・業務部門割合）×41%（大阪府域の割合）× 49%（条例対象割合）×10%（平均節電効果） =44万kW
	大規模事業者等		デマンドレスポンスの取 組みを促す。	ネガワット取 引の誘因	関西電力が実施に向け検討して いるネガワット入札制度によるネガ ワット取引が活発に行われるよう、 大規模事業者等に働きかける。	関西電力と連携・情報交換を密にし、導入されるネガワット取 引の制度設計の進捗・内容を把握中	ネガワット取引の制度の概要が固まり次第、関西電力 とも連携しつつ大規模事業者等に対する働きかけを行 う。	

※1 1,088万kW=3,015万kW（ピーク需要想定）×37%（H22年ピーク時の大口需要家の割合）-28万kW（需給調整契約分）
446万kW=1,088万kW×41%（H23年7～9月の関西電力全支社のうち大阪北支店と大阪南支店における産業・業務用電力量の割合）

当面（今夏）の需給対策としての大阪府市の取組案

【小口需要家】

大阪府・大阪市								
分類	対象	ピーク需要 上段:大阪府域 ()内:関電管内	取組内容		検討・実施状況等	今後の予定	想定する効果の試算（府域）	
							想定の方考え方	
（メ ガ 給 ワ ツ 増 強）	中小事業者等		・コージェネレーションシステム稼働支援事業	休止中の事業用コージェネレーションシステム（これに類する高効率な自家発電システムを含む）について再稼働を支援し、自立・分散型電源の設置を促進するとともに、電力の供給力の強化を図る。	事業者が申請に向け、事業計画を作成中 休止中設備所有の事業者に補助制度利用の働きかけ実施中	随時申請を受付ける予定 できる限り今夏に稼働できるよう働きかけを実施	(2万kW)	
	（ネ ガ ワ ツ ）	中小事業者 事業者団体等 中小事業者	457万kW（※1） (1,115万kW)	<ul style="list-style-type: none"> ・市再生可能エネルギーの導入等による低炭素社会の構築に関する条例を活用し支援 ・事業者団体等と連携して、節電対策の実施を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小事業者に向けた指針を作成し市条例の取組みを促進する。 事業者団体等と連携した情報発信 府のパンフレット「省エネのすすめ」等を活用し、節電対策チラシ（節電メニュー・効果、各種支援措置、相談窓口等を記載）を作成・配布する。事業者団体等に協力依頼し、連携して節電対策の情報発信を行う。 （節電メニュー例） ・照明の1/2を目標とした間引き ※照度300～500ルクス程度 ・冷房温度28℃の徹底 等 事業者団体等と連携した節電セミナーの開催 協力が得られる事業者団体等と共催で、節電セミナーを開催し、節電対策の実施を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小事業者に向けた指針を作成中 省エネ・節電セミナーに向けた調整配布用チラシの作成作業 事業者団体等のリストアップ作業 	<ul style="list-style-type: none"> 6月に指針を作成し、それを公表・周知する際に、併せて節電への取り組みを求める。 6月12日に府立環境農林水産総合研究所と大阪商工会議所の共催で省エネ・節電セミナーを実施 節電対策のメールマガジン等での呼びかけ 省エネ相談窓口の紹介 など 	19万kW
			・相談窓口を活用して、節電対策の実施を促す。	省エネや節電対策の具体的な方法が分からない事業者の方のための相談窓口を活用して、節電対策の実施を促す（無料省エネ診断,セミナーを含む。）。				
			・設備投資促進税制	府内で設備投資を行い、かつ一定の要件を満たす中小製造業法人について、設備供用した事業年度の法人住民税法人税割を9/10軽減する。	商工労働部の施策として、既に措置済（省エネ・節電に直接効果がある施策のみを掲載） 補助・融資制度等を整理したチラシ作成を検討中	一般の中小企業支援施策とは別に、省エネ・節電に繋がるものとして、チラシ等を活用して各施策の積極的なPRを行う。		
			・省エネ設備導入等電力需給対策貸付事業	中小企業者で構成される事業協同組合、商店街振興組合などに対して省エネ・新エネ・自家発電等の設備を設置しようとする場合に初期費用を抑えるために府及び(独)中小企業基盤整備機構が長期・低金利で融資を行う。				
			・エコビジョンカンパニー融資、新エネルギー分野等事業展開応援融資（金融機関提案型融資）	大阪府と金融機関が協調して実施するもので、金融機関の特性を活かした融資制度を金融機関側から大阪府に提案をいただき、制度融資として実施する。現在、りそなと関西アーバンの2銀行が新エネ分野等への投資支援メニューを用意している。府から金融機関に対し預託を行うため、通常よりも低い金利で融資が可能となる。				
			・小規模企業者等設備貸与（割賦・リース）	府内の小規模企業者等が希望する機械設備等を大阪産業振興機構が商社・メーカーから購入し、長期かつ低利で割賦販売（ローン）又はリースを実施する。特に、導入する設備が新エネルギーを利用する場合等は、特別利率（料率）が適用される。				
			・節電対策の提案を受付けるとともに、啓発巡回を実施し、節電対策の実施を促す。	オフィス・店舗等における節電対策の提案を受付けるとともに、節電の啓発巡回を実施して、節電対策の実施を促す。	ホームページで節電対策の提案を受付ける方向で作業検討中 府職員が事業所訪問時などに節電を呼びかける方向で検討中	6月中下旬頃から受けられるよう準備を進める。		
			・積極的な節電取組を行う店舗(節電チャレンジSHOP)を広く紹介する。	積極的な創意工夫により節電の取組を行っている店舗を公募または推薦をうけて、取組内容をホームページで紹介する。	募集期間の拡大や「チェーン店は代表1店舗」の制限をはずす予定。6月募集に向け準備中	6月から募集開始予定		
			・デマンドレスポンスの取組みを促す。	経産省補助事業のBEMS、「見える化」機器導入を奨励 事業者団体等と連携した情報発信、節電セミナー等の機会を活用して、経産省補助事業のBEMS、「見える化」機器の導入を働きかける。	事業者団体等との連携に向けて調整中	事業者団体等と連携して働きかけを行う。	2.2万kW	225kW（平均需要）×1.4万件（全国の今夏までのBEMS導入目標件数）×7%（全国に占める府域の中小事業者数割合）×10%（削減率）=2.2万kW

※1 1,115万kW = 3,015万kW（ピーク需要想定）×37%（H22年ピーク時の小口需要家の割合）
457万kW = 1,115万kW × 41%（H23年7～9月の関西電力全支社のうち大阪北支店と大阪南支店における産業・業務用電力量の割合）

当面（今夏）の需給対策としての大阪府市の取組案

【家庭】

		大阪府・大阪市				
分類	ピーク需要 上段:大阪府域 () 内:関電管内	取組内容	検討・実施状況等	今後の予定	想定する効果の試算（府域）	
					想定の方え方	
（メ 供給 力 増 強 ）		・太陽光パネル設置に係る初期費用軽減のための融資事業 ・太陽光パネル設置普及啓発事業（まちまるごと太陽光パネル設置支援事業）	太陽光パネルの普及促進を図るため、金融機関と連携し、住宅用太陽光パネル設置者に対し融資を行う。（融資枠：15億円） 府民・市民が安心して太陽光パネルを設置できるよう、優良な民間事業者を府が登録し、市町村を通じて自治会等に紹介することにより、太陽光パネル設置を促進する。	取扱金融機関の拡大を目的として、都市銀行等に対し、制度概要等の説明を行っている。 民間事業者を公募して府が登録する際の条件等を整理中	施工業者に対する当該制度の周知・利用促進のため、現在、関係団体と調整中 7月上旬を目途に、事業開始予定	(0.4万kw) 3.6kw/件（太陽光発電能力）×1,000件（導入件数） = 3,600 kw
	（ネ 需要 抑 制 ）	337万kW（※1） （784万kW）	・節電教育の実施 ・家族でおでかけ節電キャンペーン ・節電トライアル宝くじ ・省エネナビを活用した節電アクション・チャレンジ ・節電アプリの活用と利用促進	小学生に節電チャレンジシートを配布して、子供を中心とした家庭での節電取組を促進する。 一般家庭のエアコンの電気使用量を減らすことを目的として、公の施設（有料施設）の割引、無料化を実施するとともに、今夏に期間限定で割引、無料等のサービスを実施してもらえ民間施設を登録し、府民・市民に周知し誘導する。 節電チャレンジする家庭を募集し、一定の削減目標を達成した家庭に対して大型景品を抽選で進呈する。 省エネナビ（750台）を活用した節電アクションに取組む家庭を募集して、取組家庭の節電を促進するとともに、取組成果を収集し、節電の有効感（電力不足解消への効果の実感）を広くPRする。 アプリを活用した節電行動に関する情報提供などを行う。	関西電力と連携して関西広域連合として実施する方向で調整中 関西広域連合として実施する方向で調整中 府内関係部局と調整中 市町村への説明会を実施済み 民間施設に協力を依頼中 関西電力と連携して関西広域連合として実施する方向で調整中 大阪市の24年度予算で約750台の省エネナビの貸出し事業を要求中 実施する事業者等の情報を収集中	協力いただける学校を募り、夏休みまでに節電チャレンジシートを配布 6月中旬に参画いただける施設を集約 民間企業に協力を依頼し、6月中旬に企業から提供いただける賞品を集約 貸出しを実施するための準備作業を進める。 アプリの利用をHP等を使って広く呼びかける。
		・省エネ機器や節電対策グッズの普及キャンペーン ・エコポイント事業の活用	家電販売店やメーカー等と連携し、省エネ機器の買替え促進及び普及啓発を実施する。 CO2削減効果のある製品・サービスを購入した消費者に対し、事業者が自ら原資を負担して、エコポイントを付与する。	関西広域連合として実施する方向で調整中 関西広域連合において、関西スタイルのエコポイント事業を6月1日から本格展開する予定	民間企業に協力を依頼し、6月中旬に参画いただける施設を集約 各種広報媒体、各種イベント等を利用して広報を行い、事業の認知度を高めるとともに、原資及び交換商品提供企業の拡大を図る。	6万kW 337万kW（ピーク需要想定）×50%（ピーク時のエアコン使用が占める割合）×15%（エアコン買替え割合）×24%（冷房期間消費電力量の削減率） = 6万kW

※1 784万kW=3,015万kW（ピーク需要想定）×26%(H22年ピーク需要時の家庭の割合)
337万kW=784万kW×43%(H23年7～9月の関西電力全支社のうち大阪北支店と大阪南支店における家庭用電力量の割合)

当面（今夏）の需給対策としての大阪府市の取組案

【自治体・学校】

		大阪府・大阪市						
分類	ターゲット	ピーク需要 上段:大阪府域 ()内:関電管	取組内容		検討・実施状況等	今後の予定	想定する効果の試算（府域）	
							想定する効果	
（メ ガ 給 ワ ッ 増 ト 強 ）	上下水道 施設等		非常用発電機の活用	需給ひっ迫時に、使用可能な非常用発電機を稼働させる。	7箇所の上下水道施設で実施する方向で調整中	具体的な手続き等について作業を進める。 実施できる施設の抽出を行う。	(0.9万kW)	各施設における平成23年度の実績等から算出
			ごみ焼却工場での廃棄物発電	需要のピーク時間帯に合わせて廃棄物発電を集中的に行う。	ごみ収集量に依存することから、実施可能なレベルまでの対応となるように調整中。	担当部局において準備を行い、実施する。	(1.8万kW)	
（ネ ガ ワ ッ ト ） 需 要 抑 制	庁舎		昼休み時間帯のシフト	12～13時の時間帯の昼休みを、ピーク時間帯の14時前後にずらす。	昼休みシフトする方向で調整中		-	ピークシフト対策
			開庁時間の変更	（実施可能な庁舎について、例えば夏のピーク期間の平日の午後を閉庁し土曜日を開庁するなどを検討する。）	一斉閉庁は困難	午後からの年次休暇や夏期休暇の取得の奨励	2万kW	2,400kW(府庁本館・別館と市役所本庁舎のピーク需要の平均)×30施設(想定施設数)×70%(削減率)×2/5(2日/週実施を想定) = 2万kW
	公立学校、 庁舎		公共施設における省エネインセンティブ制度	省エネ活動により削減できた電気代を全て自治体の財政に戻すのではなく、その一部（又は全部）を学校や施設の裁量で自由に利用できるようにする。	府立学校ではすでに実施済み	府立学校では引き続き実施	-	
	庁舎		庁舎における節電の実施	来庁した住民に対し、節電の意識を高めるため、事業者として率先して節電を推進する。 空調 （節電メニュー例） ・室温設定の徹底（冷房28℃） ・時間外勤務で空調を使用する場合は、退庁予定時刻の15分前に空調運転を停止 ・夏期のエコスタイルの徹底 照明 （節電メニュー例） ・執務室は必要な照度が確保されることを条件に間引き又は消灯（照度300～500ルクス） ・昼休み時間の消灯を徹底 パソコン （節電メニュー例） ・長時間の離席時・操作をしない場合はパソコンのスイッチを切断 ・作業に支障が出ない範囲で、パソコン画面の輝度を下げる。 ・退庁時にはパソコンのACアダプターをコンセントから抜く。 施設及び設備の電化製品 （節電メニュー例） ・ガス給湯器が設置されている所属・施設では、給湯はガスを利用する。 ・電気ポットの使用は、原則朝とし、保温機能は停止する。 昇降機の節電 （節電メニュー例） ・日中のエレベータの間引き運転 ・出勤、退庁時以外での運転台数の削減 定時退庁の推進等 （節電メニュー例） ・仕事のあり方の見直し ・消灯時間の前倒し	大阪府市庁舎における節電実行方針案や節電目標等を示し、昨年以上の取組みについて職員からの節電対策追加意見を募集し取りまとめ中 6月上旬には「節電実行方針」等を策定・公表予定	【H23府実績】 夏季（7～9月） 電気使用量は、平成22年度より約15%削減（約68万kWh削減） ※調査対象施設：大手前庁舎、各府民センター、各府税事務所、各自動車税事務所、都市整備部、教育委員会出先事務所（一部除く） 大阪府庁本館・別館の最大電力需要について、H22年度(2,268kW)に比べて、H23年度(1,954kW)は約14%(314kW)の削減実績がある。 ※夏期晴天時の最大電力需要日の平均削減量(13～16時) 大阪府下水処理場（▲1,289kW） 【H23市実績】 夏季（7～9月） 電気使用量（市役所本庁舎）は、平成22年度より約15%削減（約27万kWh削減） 大阪市役所本庁舎の最大電力需要について、H22年度(3,212kW)に比べて、H23年度(2,840kW)は約12%(372kW)の削減実績がある。 ※8月の平均電力需要の削減量 本庁舎（▲224kW） 市営地下鉄（▲8,586kW） 上下水道（▲5,461kW） ごみ焼却工場（▲1,700kW） 合計（▲15,971kW）		